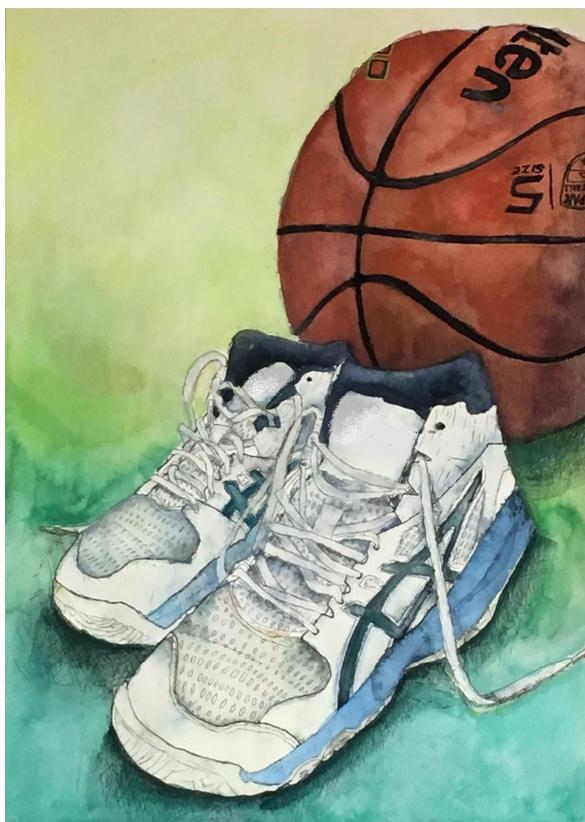


三春町 第2期 教育大綱



神山咲央（令和6年度三春中1年）



笹山友花里（令和6年度三春中1年）

三 春 町
三春町教育委員会

目 次

三春町 第2期 教育大綱

第1章 基本構想

1	大綱策定の趣旨	1
2	大綱の位置づけ	1
3	計画期間	2
4	基本理念	3
5	基本目標	4
6	各分野の施策を効果的に推進するための「5つの視点」	5
7	施策を展開する上でのSDGsの視点	6
8	体系図	7

第2章 教育振興のための施策(学校教育)

◇ 学校教育

基本目標 「子どもの夢と教師の夢が共に育つ学校づくり」 10

◎学校教育グループ

○基本施策	1	夢が育つ学校教育の推進	10
□施策Ⅰ		夢をささえる確かな学力の育成	10
□施策Ⅱ		夢を育む豊かな心の育成	13
□施策Ⅲ		特別支援教育の推進	15
□施策Ⅳ		教職員の資質向上	17
□施策Ⅴ		一人一人の個性を生かす環境づくり	19
□施策Ⅵ		つながる教育の推進	23
○基本施策	2	夢を支える環境づくり	25
□施策Ⅰ		地域と歩む学校づくり	25
□施策Ⅱ		夢をかなえるたくましい心身の育成	27
□施策Ⅲ		教育施設の整備	29
□施策Ⅳ		児童・生徒の安全・安心な環境づくり	31

◎児童生活センター

- 基本施策 放課後等の子どもの居場所づくりの推進 33
 - 施策Ⅰ 放課後児童対策の推進 33
 - 施策Ⅱ 放課後児童健全育成事業(児童クラブ事業)の推進 35
 - 施策Ⅲ 放課後子ども教室推進事業(まほらっこ教室)の推進 37

第3章 教育振興のための施策(生涯学習)

◇ 生涯学習

- 基本目標 「全員参加型の生涯学習ネットワークの構築」 39

◎生涯学習グループ

- 基本施策 全ての町民が学び続け活躍できる社会の実現 39
 - 施策Ⅰ 学びたいときにいつでも学べる環境づくり 39
 - 施策Ⅱ 多様な団体との連携と協働の推進 42
 - 施策Ⅲ 学習成果を地域の活動に生かす実践機会の促進 44

◎社会体育グループ

- 基本施策 スポーツを通したひとづくり 46
 - 施策Ⅰ 社会体育事業の振興, 各種スポーツ大会・教室等の充実 46
 - 施策Ⅱ 町民のスポーツ振興・拡充推進 48
 - 施策Ⅲ 社会体育施設管理運営と利便性向上及び施設の長寿命化 50

◎歴史民俗資料館

- 基本施策 歴史・文化遺産を継承・活用したまちづくり 52
 - 施策Ⅰ 文化財保護の推進・支援 52
 - 施策Ⅱ 文化財の保存・公開施設の管理運営 54
 - 施策Ⅲ 展示公開・各種講座・広報活動の充実 56

◎町民図書館

- 基本施策 本に親しみ, 学びがあふれる「みんなの図書館」 58
 - 施策Ⅰ 図書館活用推進 58
 - 施策Ⅱ 利用者サイドに立った図書館運営 60
 - 施策Ⅲ 歴史・文化を継承した社会づくり 62
 - 施策Ⅳ 各地域へのサービス充実 64
 - 施策Ⅴ 学校及びその他の教育施設との連携・学習支援 65

- ◇用語解説 66

第 1 章

基 本 構 想



滝ザクラPR活動(中郷小)

1 大綱策定の趣旨

三春町では、令和3年4月に、「学び、つながり、未来を拓く、三春の教育の創造」という基本理念のもと、「三春町第1期教育大綱（以下、第1期大綱という。）」を策定しました。第1期大綱では、少子高齢化や人口減少が顕在化する中での教育行政について、学校教育分野では「子どもの夢と教師の夢が共に育つ学校づくり」を、生涯学習分野では「全員参加型の生涯学習ネットワークの構築」を基本目標として、4年間様々な施策に取り組んできました。

しかし、この期間は、新型コロナウイルス感染症のまん延という予想外の出来事により、施策の進捗は十分とは言えず、多くの課題を残すこととなりました。

三春町・三春町教育委員会では、第1期大綱において十分に展開することが出来なかった施策を含め、現在の教育行政を取り巻く様々な課題に取り組むため、「三春町第2期教育大綱」を策定しました。

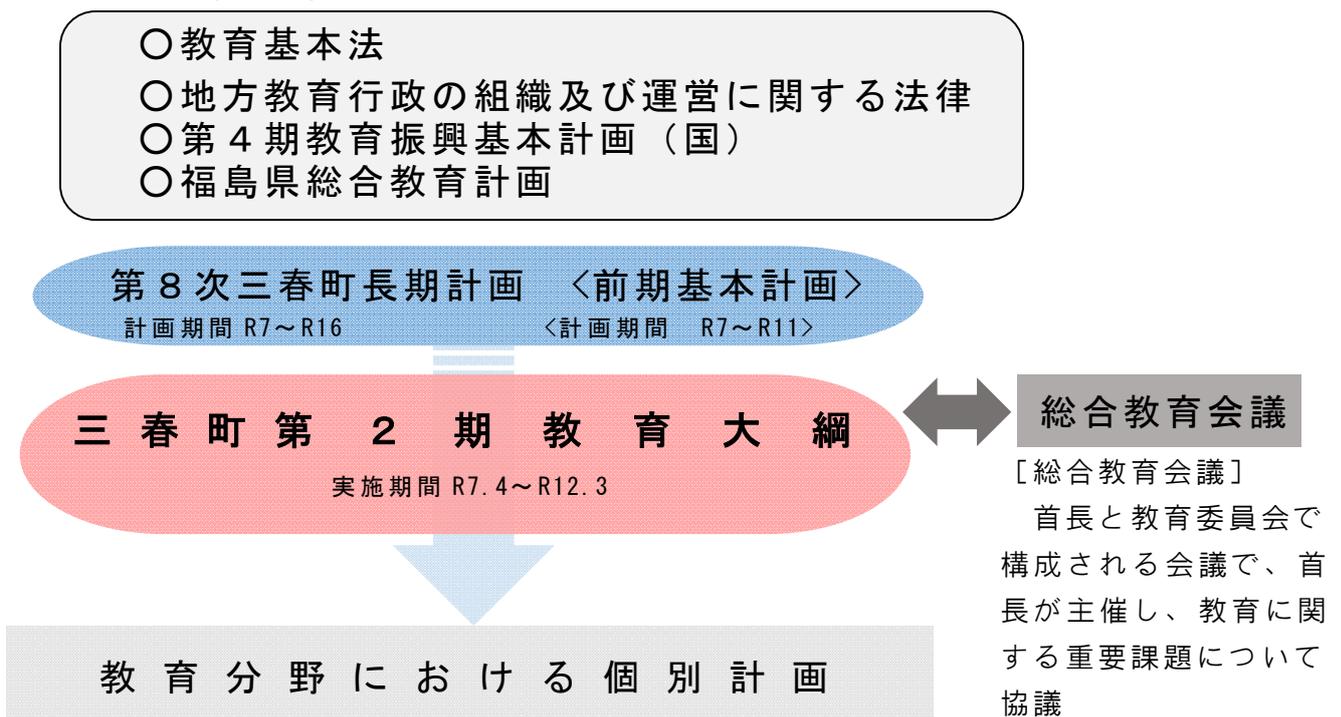
2 大綱の位置づけ

本大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、三春町の教育や、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として策定するものです。

また、三春町の最上位計画であり、令和7年度を開始期とする「第8次三春町長期計画」を踏まえるとともに、国の「第4期教育振興基本計画」、福島県の「第7次福島県総合教育計画」を参酌し、町の教育分野における最上位計画として策定しています。

また、「三春町こども計画」等の関係する計画や、今後策定が予定されている「三春町文化財保存活用計画」等の下位計画をも考慮に入れて策定するものです。

○ 三春町第2期教育大綱の位置づけ（図）

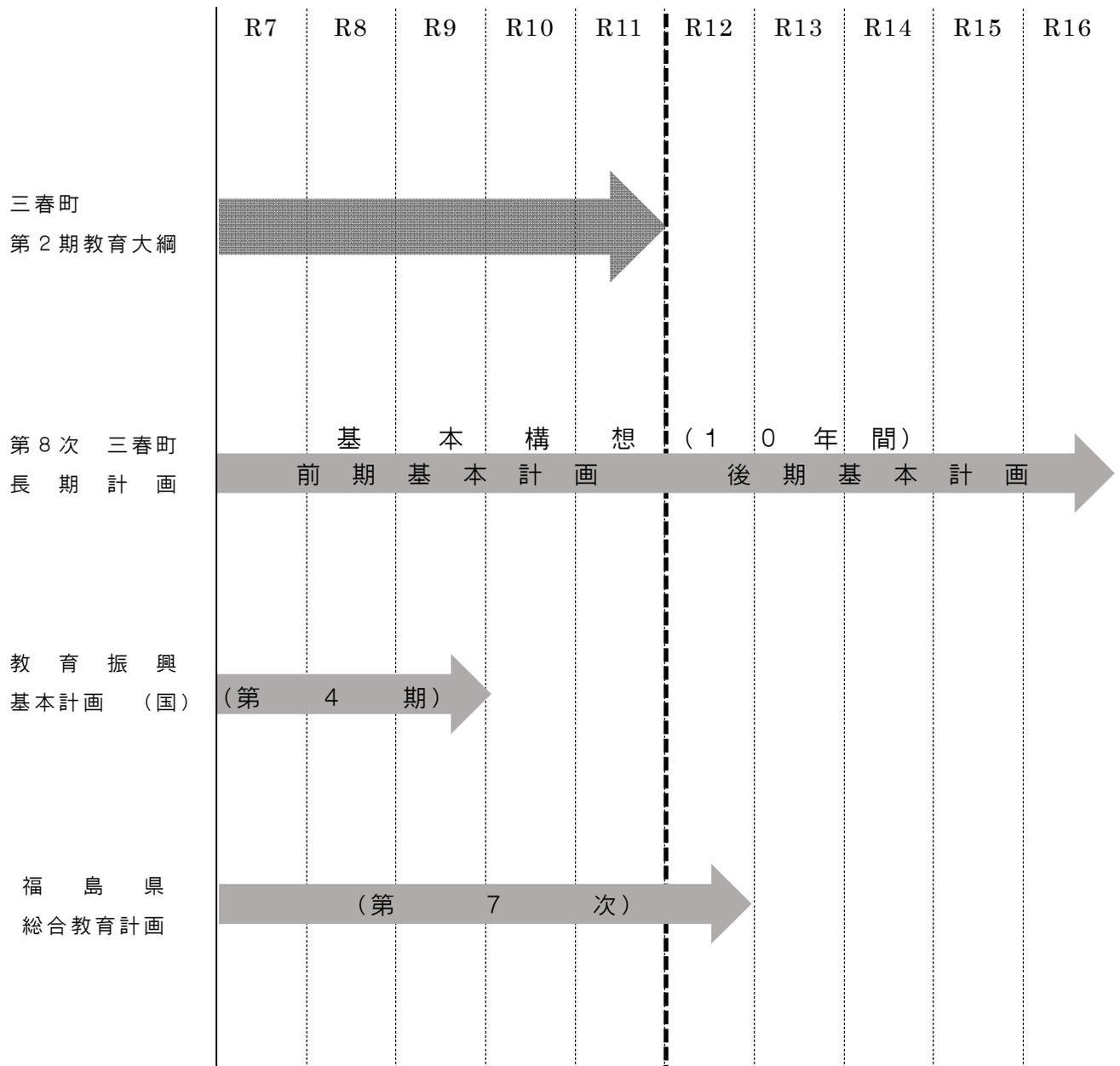


3 計画期間

本大綱の計画期間は、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間とします。

この期間は、本計画の上位計画にあたる「第8次三春町長期計画」の前期計画期間に該当しています。

○ 計画期間



4 基本理念

(1) 三春の教育の底流にあるもの

三春は教育に非常に熱心な土地柄です。三春小学校の正門が「明德門」とよばれ、かつての藩校の門を移築したものであることは周知の事実です。しかし、藩校開設時の三春がどのような状況にあったかを知る人は意外に少ないのかもしれない。当時、三春は、度重なる災害に見舞われ、人口も減少するという厳しい状況でした。例えば、天明3年の大飢饉に際しては幕府からの拝領金によって辛うじて急場を凌いだのも束の間、天明5年には本城を含む城下のほとんどを焼失する未曾有の大火災に見舞われる等課題が山積する状況でした。このような中においても、教育こそが藩政立て直しに欠かせないものという強い意志のもと、藩校は存続し続け、社会にとって有益な人材を輩出し続けました。明治に至っては、藩閥政治に反対した三春の青年たちが自由民権運動を起こすという誇るべき歴史がありますが、これを主導した河野広中も、その一人でした。

今の三春の教育は、約45年前、画一的な教育による様々なひずみが表面化した時代に児童生徒一人一人に向き合うことの重要性を再認識したことから始まり、①子どもと教師が夢を語り合える創造的教育観、②学校施設改革、③地域住民の教育参加の3点を大きな柱として進められ、現在に至っています。

先に述べた、先人たちの想いを、震災やコロナ禍等に見舞われている今に重ねつつ、教育の大切さを改めて確認するとともに、これまでの三春の教育の基本的な考え方を引継ぎ、今後の三春の教育の指針となる理念をまとめました。

(2) 基本理念

グローバル化の進展や、少子高齢化の進行など、三春町を取り巻く環境が大きく変化する中、第8次三春町長期計画を上位計画として行政の継続性を確保しつつ、家庭・学校・地域が連携し、豊かな情操や道徳心を養う人格形成や学力の習得など、未来を担う子どもたちの生きる力を育む教育の推進や、町民一人一人が生涯を通じて、いつでも、どこでも学ぶことができ、その成果を地域に生かすことができる生涯学習環境の構築を目指します。

これらの理念に基づいて各種施策を推進します。

〈将来像〉 第8次三春町長期計画前期基本計画

いつまでも“ゆかしい”まち 三春
～みんなで育む 一人ひとりの想いが花開く 地域づくり～

〈基本理念〉 三春町第2期教育大綱

学び、つながり、未来を拓く、三春の教育の創造

「学び」

子どもも大人も、町民一人一人の学ぶことの喜びを大切にします。「生きる」ことは「学ぶ」こと。町民が生涯にわたって学び続け、よりよく生きるための意欲と知恵を豊かにするため、文化・芸術・スポーツなど、様々な活動を通して学び続ける環境づくりを進めます。

「つながり」

一人一人の成長が、家庭・地域・職場等社会全体で支えられ、一人一人のよさが様々な場で発揮され、自らの知識や経験、技術を生かしながら関わり合うことができるようなつながりを大切にします。地域の課題解決のために地域社会全体で支え合う関係づくりを進めます。

「未来を拓く」

「未来を拓く」とは、三春町の将来を担う人材を育成することが、豊かな未来を創り上げる基盤となることはもちろん、一人一人が自らの未来を創っていくことも意味します。人づくりはまちづくりの基本です。変化や新たな価値を創造しグローバル社会に対応する人材を育成します。

5 基本目標

基本理念「学び、つながり、未来を拓く、三春の教育の創造」の実現のため、学校教育、生涯学習の2つの分野ごとに基本目標を設定し、その目標達成に向け各種施策を推進します。

学校教育

子どもの夢と教師の夢が共に育つ学校づくり

三春に暮らす児童・生徒一人一人に、自己の将来に対して喜びと生きがいのある人生を主体的に創造する力を育み、地域に信頼され、ひいては国際社会に貢献できる人材に育つよう支援します。

生涯学習

全員参加型の生涯学習ネットワークの構築

誰もが生涯を通して学び続け、活躍できる社会の実現を目指す取組として、町民自らが学ぶ「学ぶ機会」を提供し、その成果を生かすことができる「人づくり」、「つながりづくり」、「まちづくり」を支援します。

6 各分野の施策を効果的に推進するための「5つの視点」

「学校教育」、「生涯学習」の各分野において、時代の要請に対応し本計画の理念を反映した施策を展開していくための、『文部科学省第4期教育振興基本計画』に基づいた共通の視点です。

視点1	グローバル化する社会の持続的な発展へ向けて学び続ける人材の育成
------------	---------------------------------

グローバル化の一層の進展が予想される中、「主体的・対話的で深い学び」の視点から更なる授業改善を進め、主体的に社会の形成に参画し、持続的社会的発展に寄与できる人材を育成することが求められます。

視点2	誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現にむけた教育の推進
------------	---

社会全体が多様化・複雑化する中で、子ども一人一人が個別に最適化された環境が求められています。さらに協働的に学ぶことやインクルーシブ教育システムの推進など、多様な教育ニーズへの対応が求められています。支援を必要とする子どもの長所・強みに着目する視点の重視や、多様性、公平・公正、包摂性ある共生社会の実現に向けた教育を推進します。

視点3	地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
------------	------------------------------

持続的な地域コミュニティの基盤形成に向けて、社会教育施設の機能強化や社会教育人材の養成と活躍機会の拡充を図ります。コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図り、生涯学習を通じた自己実現、地域や社会への貢献等により、当事者として地域社会の担い手となる人材を育成します。

視点4	教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
------------	---------------------------

GIGAスクール構想、情報活用能力の育成、校務DXを通じた働き方改革、教師のICT活用指導力の向上等を推進します。デジタルの活用と併せてリアル（対面）活動も不可欠であり、学習場面等に応じた最適な組み合わせによる学びの実現を目指します。

視点5	計画の実効性確保のための基盤整備や対話
------------	---------------------

学校における働き方改革による処遇改善や、指導・運営体制の充実の一体的推進を目指します。経済状況等によらない学びの確保や、安全・安心で質の高い教育環境等の整備を進めます。各関係団体・関係者（子どもを含む）との対話を通じ、計画を策定することで教育支援の充実を図ります。

7 施策を展開する上での SDGs の視点

平成27年（2015）年に、「国連の持続可能な開発サミット」で採択された国際社会の総合的な目標であり、17のゴールから構成されています。

教育分野においては、特にゴール4において「質の高い教育をみんなに」を目標として、全ての人に公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会創出を促進する施策を講じることを定めています。

また、SDGsには、ゴール4のターゲット4.7において持続可能な社会の担い手を育む教育を意味するESD(Education for Sustainable Development)が示されています。様々な課題を自らの問題としてとらえ、身近なところから取り組むことは、それらの解決につながる新たな価値観や行動を生み出すことです。そして、それによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や、活動を作り出し、していくことが必要です。ESDの推進がSDGs達成のための重要な要素であるともいえます。

主体的・対話的で深い学びの実現のためESDの実践に取り組むことにより、学び、つながり、未来を拓く三春の教育の創造を目指していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



8 体 系 図

基本理念	基本目標	基本政策	施 策	施 策 の 展 開	
学び、つながり、未来を拓く三春の教育	子どもの夢と教師の夢が共に育つ学校づくり（教育課）	学校教育グループ			
		1 夢が育つ学校教育の推進	I 夢をささえる確かな学力の育成	<ol style="list-style-type: none"> 1 主体的・対話的で深い学びを実現する授業改革 2 児童・生徒一人一人の学びが保障される環境づくり 3 ICTを活用した学びの充実 4 グローバル化社会適応への国際理解教育の充実 5 SDGs 理解のための教育活動の推進 	
			II 夢を育む豊かな心の育成	<ol style="list-style-type: none"> 1 道徳教育の充実 2 三春の伝統・文化の学びを通じた郷土愛の育成 3 キャリア教育の充実 	
			III 特別支援教育の推進	<ol style="list-style-type: none"> 1 インクルーシブ教育の推進 2 特性に応じたきめ細かな支援体制の構築 3 特別支援教育環境を充実する指導・研修体制の充実 4 顔の見える地域支援ネットワーク 	
			IV 教職員の資質向上	<ol style="list-style-type: none"> 1 授業における指導力向上にむけた研修の充実 2 児童生徒理解についての教職員等の研修の充実 3 校務DX化による働き方改革 	
			V 一人一人の個性を生かす環境づくり	<ol style="list-style-type: none"> 1 発達支持的、課題予防的な生徒指導の推進 2 いじめの未然防止と早期発見・早期対応 3 不登校児童生徒の支援強化 4 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用 5 教育相談体制、適切な就学支援の充実 	
			VI つながる教育の推進	<ol style="list-style-type: none"> 1 幼保と小学校の連携推進 2 小中連携・中高連携の具体的な取組の推進 3 関係機関と連携した特色ある学校づくり 	
		2 夢を支える環境づくり	I 地域と歩む学校づくり	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域と家庭と共にある持続可能な学校づくり 2 コミュニティ・スクール推進事業の充実 3 地域の教育力を生かした教育活動の推進 4 地区懇談会の開催 	
			II 夢をかなえるたくましい心身の育成	<ol style="list-style-type: none"> 1 心身共に健康な体の育成と体力の向上 2 健康教育の充実と健康に関する自己管理能力の育成 3 学校給食の充実と「つながる食育」の推進 	
			III 教育施設の整備	<ol style="list-style-type: none"> 1 子どもの夢を生かした校舎内外環境の工夫 2 施設・設備の計画的な修繕 3 学校図書館の充実 4 ICT環境整備と利活用の推進 	
			IV 児童・生徒の安全・安心な環境づくり	<ol style="list-style-type: none"> 1 児童・生徒の防犯対策 2 地域・関係機関との連携 3 学校における防災・放射線教育の充実 	
		児童生活センター			
		放課後等の子ども居場所づくりの推進	I 放課後児童対策の推進	<ol style="list-style-type: none"> 1 三春町放課後児童対策に係る運営委員会の継続設置 2 小学校の再編を見据えた子どもの居場所づくりの整備 3 放課後児童クラブの運営の見直し 	
			II 放課後児童健全育成事業（児童クラブ事業）の推進	<ol style="list-style-type: none"> 1 わんぱくクラブ・岩江児童クラブ・御木沢児童クラブの運営 2 児童クラブの特色を生かした活動の実施 3 地域のボランティア等との交流事業の充実 	
			III 放課後子ども教室推進事業（まほらっこ教室）の推進	<ol style="list-style-type: none"> 1 町内小学校区でのまほらっこ教室の運営 2 コーディネーター・ボランティアによる活動支援及び人材確保の推進 3 小学校の再編を見据えた放課後等の居場所づくりの推進 	

基本理念	基本目標	基本政策	施策	施策の展開
------	------	------	----	-------

学び、つながり、未来を拓く三春の教育

全員参加型の生涯学習ネットワークの構築（生涯学習課）

生涯学習グループ

全ての町民が学び続け活躍できる社会の実現	I 学びたいときにいつでも学べる環境づくり	<ol style="list-style-type: none"> 1 町民のニーズに応じた講座の開催 2 高齢者学級の充実 3 芸術に接する機会の提供 4 生涯学習団体登録と活動への支援 5 成果発表の場の提供 6 デジタルを活用した学習環境の整備 7 三春町社会教育委員会の開催 8 三春町生涯学習を進める町民会議の開催 9 文化部活動団体への支援
	II 多様な団体との連携と協働の推進	<ol style="list-style-type: none"> 1 三春交流館運営協会と連携した芸術鑑賞 2 三春町国際交流協会と連携した国際交流事業 3 三春ダム等と連携した自然環境学習 4 高齢化、環境問題、家庭教育支援、消費者問題等学習機会の提供 5 三春町青少年問題協議会の開催
	III 学習成果を地域の活動に生かす実践機会の促進	<ol style="list-style-type: none"> 1 生涯学習人材ガイドの人材発掘及び利活用推進とボランティア活動への支援 2 生涯学習支援ボランティアの会との連携 3 生涯学習団体や講座等参加者の生涯学習支援者としての参加促進

社会体育グループ

スポーツを通じたひとづくり	I 社会体育事業の振興 各種スポーツ大会・教室等の充実	<ol style="list-style-type: none"> 1 三春町スポーツ推進委員による社会体育事業推進 2 町民参加型のスポーツ大会・教室の開催 3 体力・健康づくりにつながるスポーツ大会・教室の開催
	II 町民のスポーツ振興・拡充推進	<ol style="list-style-type: none"> 1 市町村対抗スポーツ大会参加と競技力向上 2 三春町体育協会・三春町スポーツ少年団の支援と事業活性化 3 新たな部活動環境の構築に向けた地域展開の実現
	III 社会体育施設管理運営と利便性向上及び施設の長寿命化	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会体育施設管理運営と利用環境の充実 2 学校体育施設の開放事業 3 社会体育施設の長寿命化のための改修工事

歴史民俗資料館

歴史・文化遺産を継承・活用したまちづくり	I 文化財保護の推進・支援	<ol style="list-style-type: none"> 1 三春町文化財保存活用地域計画の策定・推進 2 文化財調査の推進 3 文化財の保護・活用の推進・支援 4 三春城跡の国史跡指定に向けた調査の推進 5 文化財保護審議会による提言の活用
	II 文化財の保存・公開施設の管理運営	<ol style="list-style-type: none"> 1 保存・公開施設の適正な管理運営 2 三春町歴史民俗資料館・自由民権記念館 3 三春郷土人形館・三春町文化伝承館などまちなか文化財の活用 4 歴史民俗資料館運営協議会による提言の活用 5 歴史民俗資料館友の会支援
	III 展示公開・各種講座・広報活動の充実	<ol style="list-style-type: none"> 1 常設展・企画展の充実 2 デジタルミュージアムの推進 3 各種講座・出版物の充実 4 学校教育との連携

基本理念	基本目標	基本政策	施策	施策の展開
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">学び、つながり、未来を拓く三春の教育</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">全員参加型の生涯学習ネットワークの構築（生涯学習課）</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">本に親しみ、学びがふれる「みんなの図書館」</p>	<h3>町民図書館</h3>	
			<p>I 図書館活用推進</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 利用者に親しまれる環境づくり 2 有用図書資料の維持管理 3 広報活動やレファレンスサービスの充実 4 図書館協議会開催と成果、課題の共有
			<p>II 利用者サイドに立った図書館運営</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 予約・リクエスト・相互貸借の充実 2 インターネット予約・蔵書検索サービス利用促進 3 県立図書館情報ネットワーク活用 4 国立国会図書館総合目録ネットワーク活用 5 電子書籍に関する研究 6 町民図書館のあり方の検討
			<p>III 歴史・文化を継承した社会づくり</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 郷土資料・行政資料・参考図書の充実 2 読書習慣・読書意欲向上のための情報提供及びイベントの開催 3 読書活動推進のためのボランティアの育成
			<p>IV 各地域へのサービス充実</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校・施設・ボランティアへの団体貸出し 2 地区交流館図書室の資料の充実
			<p>V 学校及びその他の教育施設との連携・学習支援</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 職業体験・図書館見学受入れ推進 2 学校における学習支援のための図書資料等の充実 3 子ども読書活動の推進について

第 2 章

教育振興のための施策(学校教育)



岩江っ子舞表会(岩江小)

◇学校教育

基本目標 「子どもの夢と教師の夢が共に育つ学校づくり」

◎学校教育グループ

●基本施策 1 夢が育つ学校教育の推進

児童生徒に喜びと生きがいのある人生を主体的に創造する力を育むことができるように、確かな学力、豊かな心、健やかな体の「生きる力」をバランスよく育みます。また、発達段階に応じた学びの充実を図り、児童生徒一人一人の個性や特性に応じて、可能性を最大限に伸ばす学校教育を推進します。

■施策Ⅰ 夢をささえる確かな学力の育成

子どもたち一人一人の多様な幸せと社会全体の幸せである「Well-being」を実現していくためには、社会の課題に主体的に向き合い、多様な他者と協働して解決する力を育むことが不可欠です。

すべての子どもに必要な資質・能力を育成するためには、画一的な指導から、「個別最適化された学び」、「協同的な学び」、「探究的な学び」へと変革していく必要があります。

さらに、全国学力・学習状況調査、ふくしま学力調査及び町学力調査の結果を踏まえ、指導方法の工夫・改善や一人一人に応じたきめ細かな指導の充実を図り、確かな学力を育成します。

◆施策の展開

1. 主体的・対話的で深い学びを実現する授業改革

集団や社会の在り方を理解し、仲間として尊重し、同じ方向性をもって諸活動に臨む学級づくりを土台とすることで、小グループやペア活動を取り入れた学び合い支え合う活動を展開し、一人一人の学びを保障することで児童生徒に生きる力を育むことを目指します。

また、カリキュラム・マネジメントや社会に開かれた教育課程を推進し、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性」の資質・能力の育成を図ります。

2. 児童・生徒一人一人の学びが保障される環境づくり

学力・学習状況調査の結果を分析し、児童生徒一人一人の認知面、技能面の特性

や学習の様子、家庭学習の習慣、学力の伸び等について総合的に把握します。

児童生徒の発達段階や特性に応じて、指導方法や指導体制に創意工夫を加え、少人数指導など一人一人に応じた教育を展開します。また、問題解決的な学びや体験的な学びを多く取り入れ、児童生徒が筋道を立てて論理的に考えたり、学習の成果を実感し、次なる学びに生かしたりすることができるようにします。

児童生徒数が減少する中で、少人数教育の長所を最大化し、短所を様々な工夫により解決することで一人一人の学びを保障し、変化し続ける状況に応じ、子ども達にとってより良い「学校教育のあり方」の検討と環境づくりを推進します。

3. ICTを利活用した学びの充実

学習意欲を高め確かな学力を身につけてさせるため、また、主体的・対話的で深い学びの実現のサポートとしてICTを効果的に活用します。そのために、ICT教育環境の更なる充実を図り、効果的な利活用の推進を図ると共に情報処理能力及び論理的思考力の育成を目的として、小学校においてプログラミング学習を推進します。

4. グローバル化社会適応への国際理解教育の充実

社会のグローバル化に適切に対応するため、児童生徒が身につけた技能を活用し外国語のコミュニケーションによる見方・考え方を発揮した学びを深める教育を進めます。そのために、外国語教育担当教員に対する研修を実施し、ALT（外国語指導助手）とのより効果的なチームティーチング授業の工夫に努めます。

また、三春町国際交流協会との連携のもと、異文化体験や交流を通じ、積極的な国際理解教育を進めます。

5. SDGs理解のための教育活動の推進

SDGsの理解は、今後の社会の発展に欠くことのできないものであるため、教育課程にSDGsの観点を取り入れながら、SDGsを意識した学びを学校の教育活動全体を通じて推進していきます。

気候変動による異常気象、自然環境破壊や汚染、経済成長による格差の広がり、多発する紛争等の世界に山積する問題は児童生徒の学びに直結するものであり、人権教育、環境教育、道徳教育、国際理解教育、多文化理解教育等をSDGs 17の目標に関連付けて考えることで主体的・対話的で深い学びを促進していきます。

◆施策推進の指標と関連するSDGs

主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改革を通して、児童生徒一人一人の学びが保障され、児童生徒が基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得し、思考力・判断力・表現力等を育みます。また、主体的に学習に取り組む態度を養い、協同的な学びを実現することができるように努めます。

さらに、各種学力・学習状況調査をふまえた指導方法の改善を行い、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導の充実を図り、確かな学力を育成します。

成果指標		現在 令和6 (2024)年度	目標 令和11 (2029)年度	説明・SDGs
1	総合学力調査における全国平均点を100とした場合の町内小中学校の国語、算数・数学、英語（中学のみ）の全国比	【国語】 小 96.5 中 101.9 【算数・数学】 小 96.7 中 102.3 【英語】 中 101.1	小 105 中 105	ベネッセコーポレーション社の「総合学力調査」（小1～中2）のテスト結果による 
2	「主体的・対話的で深い学び」を実現するための町内各小中学校における教員一人あたりの授業研究・互見授業の参加数	平均 21.3回	平均 24回	各教員が参加した授業研究・互見授業数を足した数÷教職員総数（町教委調べ） 
3	ICTを活用して授業ができる教職員の割合	83.5 % (R5)	100%	「学校における教育の情報化の実態に関する調査」より 
4	中学校第3学年に所属している生徒のうち、CEFR A1レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合	31.3 %	60 %	公立中学校の英語教育実施状況調査による 

※「CEFR A1」とは国が指定している英語能力の指標であり、一般的に知られている英検3級（中学卒業程度）相当の力を有していると判断できる英語能力のこと。



ICTを活用した学び（沢石小）



プログラミングしてドローンを飛ばそう（中妻小）

■ 施策Ⅱ 夢を育む豊かな心の育成

学校や地域の実態に応じて、社会性や思いやりの心など豊かな人間性を育むため、学校内外を通じて様々な活動を推進します。

児童生徒一人一人が、社会の一員としての自覚と責任をもって主体的に行動し、また、社会的な規範意識をもち、他人を思いやることができるよう豊かな心の育成に努めます。児童生徒が自他のよさに気づき、互いに尊重し合う教育を通じ、児童生徒に自尊意識と自己有用感を育みます。

◆ 施策の展開**1. 道徳教育の充実**

学校の教育活動全体を通じて、児童生徒相互、教師と児童生徒の人間関係を深めていきます。

「特別の教科 道徳」の時間においては、道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的価値についての理解をもとに自分自身を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める活動を通して、道徳的判断力、心情、実践意欲と態度を育てます。

教科書や各種資料などを効果的に活用し、児童生徒が自ら考え、議論することで確かな道徳性を育み、道徳的実践力の伸長を図ります。

2. 三春の伝統・文化の学びを通じた郷土愛の育成

郷土の自然、歴史、伝統、文化を尊重し、それらを育んできた郷土を愛する態度を養うことを目的として、地域と保護者との連携を図り、それらの教育力を十分に取り入れた総合的な学習の時間や道徳の時間、学校行事等を意図的に設定します。

三春町のよさ・地域のよさを実感できるよう、地域の教育力を活用した特色のある活動と本物の自然や事象とふれあう体験活動を推進することにより、郷土に対する感謝の心を育むことで児童生徒の帰属意識や自尊感情の向上につなげます。

3. キャリア教育の充実

児童生徒、学校、家庭・地域の実態に応じて、全教育活動をキャリア教育＝生き方学習の視点から見直し、総合的な学習の時間や学校行事、特別の教科道徳や各教科にわたる教育活動全般において、基礎的・汎用的能力（人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力）の向上を目指します。

◆施策推進の指標と関連するSDGs

児童生徒の自己肯定感や自己有用感を高めることで、他者と協働してよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことができるように、道徳の時間とキャリア教育、体験学習等を関連させる道徳教育を推進します。

また、いじめや問題行動の早期発見、早期対応を徹底し、児童生徒の心の安定と他人を思いやる心の育成に努めます。さらに健康に関する自己管理能力を高めることで、心身の健康を支える自己理解能力と自己管理能力を高めます。

成果指標		現在 令和6 (2024)年度	目標 令和11 (2029)年度	説明・SDGs
1	全国学習状況調査において、「自分には良いところがある」と回答した児童生徒の割合	小 80.9% 中 82.3%	小 85% 中 85%	全国学力・学習状況調査 質問紙調査 
2	全国学習状況調査において、「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と回答した児童生徒の割合	小 82.4% 中 80.0%	小 85% 中 85%	全国学力・学習状況調査 質問紙調査 
3	全国学習状況調査において、「将来の夢や目標を持っていますか」という質問に対して「当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小 58.1% 中 50.8%	小 65.0% 中 65.0%	全国学力・学習状況調査 質問紙調査 



地域防災学習（岩江中）

■ 施策Ⅲ 特別支援教育の推進

様々な特性や障がいをもった児童生徒が、生活上や学習上の困難を改善・克服し、それぞれの自立につながるように、家庭・学校・地域・関係機関との連携により早期から一貫したつながる支援体制を構築します。また、障がいのあるなしにかかわらず児童生徒が共に学び共に生きるインクルーシブ教育、多様な学びを保障する授業のユニバーサルデザイン化の推進に努めます。

◆ 施策の展開

1. インクルーシブ教育の推進

関係機関との連携のもと、早期発見・早期対応の仕組みをさらに充実させ、当該幼児児童生徒の教育的ニーズを把握し、生活上や学習上の困難の改善・克服を図ると共に、多様な個性を生かす教育の実現を図ります。そのために、すべての幼児児童生徒の実態等に即した指導・支援を行い、その個性や能力を生かすことができるよう努めます。一人一人の多様性が尊重され、障がいをもった幼児児童生徒がその能力を最大限に発揮し、社会で自立して生きることを目的とし、学校においても様々な障がいや特性をもった子どもが共に学び共に生きる仕組みの構築に向けた取組を一層推進します。

2. 特性に応じたきめ細かな支援体制の構築

関係機関との連携のもと、早期発見・早期対応の仕組みをさらに充実させ、当該幼児児童生徒の教育的ニーズの実現、困り感の解消を図ると共に、多様な個性を生かす教育の実現を図ります。また、障がい児の乳幼児期から義務教育終了後を見すえた、町行政における教育・福祉の各関係機関間の一貫した連携のもと、切れ目のないつながる支援体制の充実に努めます。

3. 特別支援教育環境を充実する指導・研修体制の充実

町内すべての小中学校の特別支援学級担任、特別支援学級介助員の研修会を特別支援教育公開講座とし、支援を要する児童生徒の実態把握と対応について研修し、共有し合うことで、安定した指導・支援ができるようにします。また、県特別支援教育センター等の各関係機関との連携のもと、学習指導要領改訂に伴う特別支援教育の目指す方向や特別支援教育の現状についての理解を深め、情報交換を行うと共に背景を含めた実態把握の在り方や支援策等について検討する機会を作ります。

4. 顔の見える地域支援ネットワーク

三春町教育支援委員会との情報共有、子育て支援課、保健福祉課との連携による五歳児発達相談・保護者との教育相談の充実、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの充実による認定こども園・保育所等・小学校連携の推進、さらに、

たむら支援学校・障がい者相談支援事業所・療育機関との連携をふまえた小・中連携、中・高連携の推進を通して、児童生徒一人一人の顔の見える地域支援ネットワークを構築します。

◆ 施策推進の指標と関連するSDGs

教育と子育て、保健福祉の連携のもと、児童生徒が、その能力や可能性を伸ばし、自立して社会参加ができるように、個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成し、切れ目のないつながる指導・支援の下、きめ細かな特別支援教育の充実を図ります。

成果指標		現在 令和6 (2024)年度	目標 令和11 (2029)年度	説明・SDGs
1	校内体制の整備、研修会の満足度等の特別支援学級担当者アンケートの評価（4段階）の平均値	3.22	3.5以上	特別支援教育担当者アンケート（町教委調査）より  
2	通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒の個別の指導計画を作成している割合	64%	80%以上	特別支援教育調査より  
3	特別支援学級担当教員、介助員以外の一般教員（管理職含む）が特別支援教育に関する研修を年間1回以上受講している割合	3.9%	50%	研修履歴（町教委調査）より   

■ 施策Ⅳ 教職員の資質向上

児童生徒の「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成するため、教職員研修の充実による指導力及び資質・能力の向上を図ります。また、変化の著しい社会にあつて、様々な教育課題への対応が求められる中、教職員一人一人がライフステージを考慮し、自分にとって必要な研修が何なのかを考えながら研修に臨み、資質・能力の向上に努めることができるようにします。

◆ 施策の展開**1. 授業における指導力向上にむけた研修の充実**

児童生徒一人一人の学びを創出するために、真正の学びを求め、教師はカリキュラムや授業をデザインし、児童生徒の聴き合う・学び合う力を育成し、ジャンプの学びを取り入れながら学びの環境づくりに努めます。そのために教師は、学びを見取り、学びの事実から児童生徒の学びを支援する力を身につけます。教師は「教える」から「聴く」・「つなぐ」・「戻す」等のコーディネートにより主体的な学びを支えます。

上記の授業改革の推進のため、まず、学びづくりサポーターやコーディネーターを各学校に派遣し、学校が「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業研究・授業改善に取り組む環境づくりを支援します。また、各種要請訪問の実施や指導主事の研修派遣などにより、個別研修の機会を増やすことで、授業の充実や指導力の向上を図ります。さらに、学校教育研究員の研修を充実させ、各校での授業研究の充実につなげます。

2. 児童生徒理解についての教職員等の研修の充実

発達支持的生徒指導観への転換の実現を目指し、教職員研修の充実に努めます。教職員は個に応じた指導・支援のため、学び合える集団づくりや個に応じた誰一人取り残さない教育の推進・充実に努めます。そのために教職員一人一人の職務やライフスタイルに応じた研修を計画的・系統的に実施し、最新の教育情報等を身につけた指導や支援を目指すと共に、児童生徒自身による自己実現能力の育成を目指します。

3. 校務DX化による働き方改革

児童生徒が安心して学べる環境づくりや保護者が信頼して子どもを預けられる環境づくりには、教職員自らが様々な経験をして自己研鑽する時間と教職員が子どもとじっくりと向き合う時間の確保が必要です。

教職員が自ら学び児童生徒と向き合う時間を確保するため、校務DX化を促進し、事務量の軽減やスリム化を図ることで、長時間勤務を改善します。それにより、学校のチーム力や教員の指導力を最大化し、豊かな教育環境の形成を目指します。

◆施策推進の指標と関連するSDGs

教職員のライフステージに応じて必要とされる基本研修、教科教育や特別支援教育、職務遂行上必要な資質・能力を育成する研修等により、教職員に求められる力の充実を図ります。

また、児童生徒に向き合う時間やワークライフバランスの確保など、教職員の多忙化を解消することで、教育環境の質的向上を推進します。

さらに、教職員一人一人が生き生きと職務遂行ができるように、メンタルヘルスに関わる研修を進め、職場での人間関係づくり、コミュニケーション能力の向上に努めます。

成果指標		現在 令和6 (2024)年度	目標 令和11 (2029)年度	説明・SDGs
1	学びづくりコーディネーター派遣による研修機会	各校2回 R2～R6 学校教育アドバイザー派遣	各校 平均3回	 
2	教職員としての資質や指導力の向上に進んで努めている教師の割合	100%	100%	学校評価（教職員）より  
3	時間外勤務時間目標達成率	98.79% (R5)	100%	月45時間（週11時間）以内かつ年360時間以内 （業務繁忙期でも月80時間以内）  



学校教育研究員会



授業づくりセミナー（三春中）

■ 施策Ⅴ 一人一人の個性を生かす環境づくり

児童生徒一人一人の成長が、家庭・地域等社会全体で支えられ、一人一人のよさが様々な場で発揮される地域づくりのために、地域住民による教育参加と地域で学ぶ機会を設定することで、地域と共に歩む学校づくりを推進し、児童生徒が学んだ成果を地域に生かすことができる環境づくりに努めます。

◆ 施策の展開

1. 発達支持的、課題予防的な生徒指導の推進

『生徒指導提要』改訂の趣旨をふまえ、これまでの「させる」生徒指導から「支える」生徒指導へ転換を図ります。社会の中で、他と共にそれぞれが自分らしく生きることができる存在へと児童生徒が自発的・主体的に成長・発達する過程を支える教育活動をめざし、「自己理解力、自己効力感、コミュニケーション力、他者理解力、思いやり、共感性、人間関係形成力、協働性、目標達成力、課題解決力」などを身につけられるよう支えます。

また、「いじめ」や「不登校」に代表される諸課題に対しては、『発達支持的生徒指導』観への転換を図り、一人一人の課題に丁寧に向き合い、誰一人取り残さない指導・支援を行い、児童生徒自身による自己実現能力の育成を目指します。

2. いじめの未然防止と早期発見・早期対応

保護者や、地域及び関係機関との連携を図りながら、いじめを許さない環境づくりと未然防止に努めます。

いじめ防止のための取組を総合的に推進するため、「三春町いじめ防止基本方針」に基づき、実効性と責任ある対応を確立します。学校経営懇談会でのいじめ問題対策に関する討論会をはじめとし、スクールロイヤーとの相談会での教職員へむけた研修機会の充実を図ります。各小中学校では、「特別の教科 道徳」の授業を中心に、自他の生命と人権を保障する観点からいじめについて考えるなど、いじめ防止に向けた多面的な取組を推進します。

3. 不登校児童生徒の支援強化

安全・安心な学びの場の保障にむけ、各校の不登校対策を支援します。不登校児童生徒に寄り添い、一人一人に応じた問題の改善や解決を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの積極的な活用を図ると共に、学びの支援センター『あこがれ教室』等における、居場所づくりや学習支援を進め、教育の機会の確保と教育機会の均等化を図ります。

4. スクールカウンセラー、スクール・ソーシャルワーカーの活用

特別な支援を要する児童生徒やいじめ問題、集団生活への不適応、外国からの帰国子女、ヤングケアラー、LGBTQ等、多様化する児童生徒の悩みや問題解

決のため、心の専門家であるスクールカウンセラーや福祉の専門家であるスクール・ソーシャルワーカーを活用し、教師や保護者と共に「チーム学校」を機能させます。また、町当局やスクールロイヤー、警察、児童相談所等の外部機関との連携を図り、組織的な支援体制づくりを推進します。

5. 教育相談体制、適切な就学支援の充実

児童生徒の様々な悩みや問題行動等の解決のため、各種研修会への参加を通して教職員のカウンセリング能力を向上させることで、生徒指導体制や教育相談体制の充実を図ります。また、児童相談所、警察署生活安全課、町当局等、関係機関と連携しながら組織的な支援体制づくりを推進します。

また、適切な就学支援のため、乳幼児期から義務教育終了後までを見すえ、教育・子育て・福祉の各関係機関の一貫した連携の下、切れ目のないつながる支援体制の構築に努めます。教育支援委員会での詳細な実態等の把握に基づく学びの場の丁寧な検討を実現させるために、教育委員会や学校、対象幼児・児童・生徒の保護者、教育支援委員会の連携を深め、一人一人の資質・能力を最大限に伸ばすことができる相談体制を構築します。



模型を使って土砂崩れについて学ぶ（中妻小）



1年からの学習（御木沢小）

◆施策推進の指標と関連するSDGs

「チーム学校」の基本理念のもと関係機関や専門職との連携と、教職員の資質向上を図ることを通して、一人一人の個性を生かす学校指導体制を支援します。また、一人一人の学びを保障するための「学びのセーフティネット」の充実を図る教育環境づくりに努めます。

成果指標		現在 令和6 (2024)年度	目標 令和11 (2029)年度	説明・SDGs
1	不登校児童生徒の割合	R6年度の不登校児童生徒の割合 小 1.9% 中 5.8% 不登校の全国平均値の割合 小 2.1% 中 6.7%	R6、全国平均値より減少させる	不登校の全国平均値の割合はR5の調査結果による   
2	全国学習状況調査において、「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と回答した児童生徒の割合	小 61.0% 中 59.2%	小 70% 中 70%	全国学力・学習状況調査 質問紙調査 
3	いじめ問題解決100%	小 98.3% 中 100% (R5)	小 100% 中 100%	いじめ問題行動調査より   
4	不登校児童生徒のうち別室登校、SC、SSW、学びの支援センター、外部機関（民間フリースクール）等、継続的に支援や相談を受けている児童生徒の割合	小 50% 中 100%	100%	県不登校定期調査より   



はばたけ三春っ子特設合唱・合奏（三春小）



町商工会事業「三春に鬼がやってきた」（岩江小）



お米の収穫祭（御木沢小）



町探検お店の方に質問（中妻小）



昔遊び（中郷小）



スケート教室（沢石小）



命に関する講話（三春中）



文化祭発表活動（岩江中）

■ 施策Ⅵ つながる教育の推進

幼児期は、人間形成の基礎が培われる重要な時期です。子どもたち一人一人が生きる力の基礎を育むことができるよう、架け橋期を中心として幼稚園、保育所、こども園と小学校教育との連携を図ります。

また、小中連携、中高連携と一人一人の発達段階に応じたつながる教育を推進します。

◆ 施策の展開

1. 幼保と小学校の連携推進

架け橋期を幼児教育のまとめと小学校生活への見通しをもつ重要な場ととらえ、保育所・認定こども園等がそれぞれに有する特性を生かし、就学前の幼児教育や、保育の場として、一人一人の幼児の成長を支える環境づくりを進めます。

就学にあたっては、保育所・認定こども園等で「アプローチカリキュラム」を進め、小学校への入学に対する不安解消に努めます。また、各小学校においては、「スタートカリキュラム」を進め、学習や学校生活に関して一人一人に応じたきめ細かな支援を行うことで、学齢期の学びへのソフトランディング、小1プロブレムの解消を目指します。

2. 小中連携・中高連携の具体的な取組の推進

2つの中学校区を単位として、児童生徒の理解や学力向上を進めるために、小中学校が連携して具体的な指導方法について話し合い、各学校で実践する連携教育を進めます。児童生徒一人一人の個性や特性を理解し、9か年のスパンで成長が図られるよう連携を強化すると共に、中1ギャップの解消をめざします。

また、中高連携についても具体的な取組を進めます。中学校の全ての生徒を対象とした高校説明会を行い、早い時期から自分の進路選択を考えることで将来に対する具体的なビジョンをもつことができるようにします。

特に、小中学校と県立田村高等学校との連携を強化します。文化、スポーツ等での連携を進めることで、知識・技能を効果的に身につけると共に、積極的な交流を図ります。町内にある高校にあこがれをもち、幼少期から高校生まで三春町で健やかに成長する児童生徒を増やします。

3. 関係機関と連携した特色ある学校づくり

地域住民による教育参加を目指す三春町では、すべての小中学校に学校運営協議会を設置して学校の活性化と地域教育力の向上を目指します。すべての小中学校が地域の実態等に応じた特色ある学校づくりを進めることができるように、学校のニーズを把握し、積極的な支援に努めます。

◆ 施策推進の指標と関連するSDGs

少子高齢化の進展による人口減少社会の到来など、社会情勢の変化に対応し、様々な課題に対応するために、小中学校や田村高等学校、地域の様々な関係機関と連携を積極的に推進することで、つながる教育を具現していきます。

成果指標		現在 令和6 (2024)年度	目標 令和11 (2029)年度	説明・SDGs
1	小学校就学前の保育所・認定こども園等のアプローチカリキュラム 新入生説明会以外に入学前の訪問会を実施している小学校の割合	83.3%	100%	町教委の調査による 
2	年間2回以上の他校種訪問を行った教員の割合	小 29.1% 中 16.2%	小 40% 中 40%	町教委の調査による 
3	県立田村高等学校入学者のうち、三春町内出身者の割合	26.3% R6(2024.4)	40%	県立田村高等学校入試実績 



体育・田村高校出前授業（中郷小）

●基本施策 2 夢を支える環境づくり

児童生徒一人一人の学びが保障され夢が育つ教育環境となるよう、様々な困難や課題を抱えている児童生徒への支援、保護者や地域との連携による特色ある学校づくり、学校施設・設備の整備や児童生徒の安全・安心の確保などにより、学びのセーフティネットの充実を図る教育環境づくりを推進します。

■施策Ⅰ 地域と歩む学校づくり

児童生徒一人一人の成長が、家庭・地域等社会全体で支えられ、一人一人のよさが様々な場で発揮される地域作りのために、地域住民による教育参加と地域教育力の向上を図ります。地域と歩む学校づくりを推進し、児童生徒が学んだ成果を地域に生かすことができる環境づくりに努めます。

◆施策の展開

1. 地域と家庭と共にある持続可能な学校づくり

地域社会に内在する教育機能を活用した学校づくりと、住民参加による教育ボランティアの活用を積極的に図ります。学校の教育活動はもとより、週休日や長期休業日における様々な活動において児童生徒の学びの環境の充実を図り、地域の教育力の向上に努めると共に、地域コミュニティの活性化を促進します。

また、出生数、未就学児童数、児童生徒数の推移を見通し、小中学校の保護者や未就学児童の保護者、地域の方々の意見をもとに、「子どもの夢と教師の夢が共に育つ」持続可能な「三春の教育」を実現する「小学校教育のあり方」を具体化します。

2. コミュニティ・スクール推進事業の充実

すべての小中学校をコミュニティ・スクールに指定し、三春町学校運営協議会規則に基づいた学校運営協議会の充実を図ることで、特色ある学校づくりを目指す地域に開かれたそれぞれの学校運営協議会の目的を明確にし、地域との連携のさらなる充実を図るための委員研修を推進します。

3. 地域の教育力を生かした教育活動の推進

教育ボランティアの積極的な活用や、学校運営協議会の充実を図ります。また、地域の協力・支援を受けて、キャリア教育に伴う職場訪問・職場体験等の教育活動の充実や児童生徒の安全・安心な生活の確保を図ります。

4. 地区懇談会の開催

各地区に対し、各小中学校の現状や児童生徒数の変化、特別支援教育、複式学級

の現状等について説明し、地域住民の考えを広く聴く機会を設けます。

地区の教育に関する意見・要望を把握し、町当局と連携しながら三春の教育を推進します。

◆ 施策推進の指標と関連するSDGs

質の高い教育を実現するため、学校運営協議会の充実に努めます。また、学校の教育活動や休日・長期休業日における様々な活動において、地域住民の参画を得ながら、児童生徒の学びの環境の充実に努め、地域の教育力向上に努めます。

成果指標		現在 令和6 (2024)年度	目標 令和11 (2029)年度	説明・SDGs
1	学校運営協議会の一校あたりの平均年間実施回数	4.0回	5.0回	小中学校8校のうち岩江小中は合同開催 
2	小中学校への学習支援ボランティアのべ人数	のべ906人 (1校あたり10~214人)	のべ1200人 (1校あたり100人以上)	体験活動・ボランティア活動等実施状況調査より  



1年給食準備ボランティア（岩江小）



地域ボランティア活動（岩江中）

■ 施策Ⅱ 夢をかなえるたくましい心身の育成

学校、家庭、地域、各種関係団体等との連携のもと、児童生徒の発達段階に応じた健やかな心身を育み、生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎となる体力づくりを推進します。

学校教育活動全体を通じた児童生徒一人一人のたくましい心身づくりを目標として、日常の生活習慣づくりや健康づくり等、生きる力の育成を目指します。

◆ 施策の展開**1. 心身共に健康な体の育成と体力の向上**

体力の向上と心身の健康を図ることを目的として、学校全体を通じた児童生徒一人一人に応じた実効性のある指導を推進し、体育の日常化を図り、生涯体育の基礎を培います。また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査等の実態に基づく、児童生徒の具体的な体力向上計画を策定し、一人一人の体力向上の取組を進め、心身共に健康な体づくりに努めます。

2. 健康教育の充実と健康に関する自己管理能力の育成

自分手帳等を活用し、自身の情報を定期的に記録することで、自分の体の成長への関心を高め、健康に関する自己管理能力の育成につなげます。

また、健康な生活のためのより良い生活リズムの形成、様々な感染症防止対策やう歯(むし歯)予防のための取組などについて、その意義や必要性を実感できるよう努めます。

さらに、様々なメディアとのより良い関わりについて、児童生徒一人一人が発達段階に応じて考えることができるようにメディアリテラシーの育成に努めます。

3. 学校給食の充実と「つながる食育」の推進

各給食施設の改善・充実を進めると共に、安全な地元産食材による給食の提供や、食育の推進・充実などに努めます。

また、町内栄養教諭や栄養士を中心に、家庭・地域の生産者や関係機関・団体等と連携し、学校における実践的な食育や保護者との協同による「つながる食育」を推進することで、その取組を町内全ての小中学校で共有できるよう努めます。取組の一例として、動画配信による学校給食メニューの紹介や各家庭への学校給食レシピ本の配付を行います。

さらに、学校における食育の推進・充実を図るため、食生活と個々の健康課題に応じた食育を推進します。

◆ 施策推進の指標と関連するSDGs

実態を踏まえた健康づくりや体力向上策の推進、心身の健康に関する自己管理能力の育成、学校教育の充実と食育の推進等を通して、ストレスにも負けない強く健やかな心身を育みます。

成果指標		現在 令和6 (2024)年度	目標 令和11 (2029)年度	説明・SDGs
1	運動の得意な児童生徒の割合	小(男)23.3% 小(女)35.8% 中(男)33.3% 中(女)78.2%	小(男)40% 小(女)40% 中(男)40% 中(女)50%～	全国体力・運動能力、運動習慣等調査より  
2	う歯(むし歯)保有率	小 36.3% 中 32.4%	小 35% 中 30%	福島県歯科保健情報システムより 
3	肥満傾向児の割合	小5 男 12.0% 女 5.5% 中2 男 4.2% 女 9.1%	減少傾向へ	児童生徒の肥満に関する調査（福島県教育委員会）より 



食育教室（三春小）

■ 施策Ⅲ 教育施設の整備

学校の施設は、多くの児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であることから、安全・安心な学校生活を送ることができるよう、校舎及び屋内運動場の長寿命化対策を推進します。SDGsの目標を踏まえ、持続可能な地域施設としての整備管理を進めます。

◆ 施策の展開

1. 子どもの夢を生かした校舎内外環境の工夫

教師と児童生徒のふれあいが図られ、児童生徒の感性が豊かに育てられ、相互の交流がより促進できるようオープンスペースや教科教室型学校施設の効果的な活用を進めます。

また、児童生徒の学習効果を高め、主体的に知識や技能を身につけることができるようにするために、学習指導要領に沿った授業展開をするための教材や備品等を整備します。

2. 施設・設備の計画的な修繕

児童生徒が安全・安心で快適な学校生活を送ることができるよう、校舎や屋内運動場など施設の長寿命化のための改築等、全小中学校の整備を計画的に進めます。

学校との密接な連携のもとに、校舎の保守点検とよりよい教育環境の整備に向けた取組を進めます。さらに、学校の主体的な維持管理への支援も進めていきます。

3. 学校図書館の充実

児童生徒の読書活動の推進や読書の習慣化のため、学校図書館の活用に努めます。また、学習・情報センターとしての学校図書館の環境整備を積極的に行い、機能向上を図ります。

町民図書館との連携を図りながら、学校図書館の充実を推進します。

4. ICT環境整備と利活用の推進

学校ICT環境整備事業「GIGAスクール構想」のもと、従来行われていた対面での学びをデジタルで支えることができるよう電子黒板整備やデジタル教科書導入、端末の更なる整備を進め、パソコン、タブレット端末、電子黒板などの機器の一体的な整備充実を推進します。

◆ 施策推進の指標と関連するSDGs

校舎の修繕や照明設備のLED化など、安全・安心な学びの環境整備を進め、社会環境に対応するための改修計画を推進すると共に、気候変動による異常気象に対応できる学校の在り方を検討します。

成果指標		現在 令和6 (2024)年度	目標 令和11 (2029)年度	説明・SDGs
1	1ヶ月あたりの読書冊数	児童 7.6冊 生徒 1.9冊	児童 10冊 生徒 4冊	読書調査より 
2	校舎等照明施設のLED化率	37.5%	100%	 
3	「学校が生活の場として安全で清潔に整っている」とアンケートで答えた児童生徒の割合	85% R5調査結果より	100%	学校評価アンケートより  



読み聞かせ教室（御木沢小）



ICTを活用したグループ学習（三春中）

■ 施策Ⅳ 児童・生徒の安全・安心な環境づくり

学校、PTAをはじめとした家庭、地域、関係機関の連携のもと、児童生徒を交通事故や犯罪から守り、児童生徒の安全・安心の確保を図ります。

全国的に災害や児童生徒が巻き込まれる事故・事件が続発していることから、児童生徒を取り巻く危険な状況を多面的・多角的にとらえ、児童生徒の発達段階等に応じた安全教育を推進します。

◆ 施策の展開**1. 児童・生徒の防犯対策**

年度始めに、各学校が家庭と連携を図りながら「安全マップ」を作成し、通学路にある危険箇所の情報を共有し、児童生徒の生活環境、通学環境等実態に応じた一人一人の安全教育を推進します。また、不審者による声かけ事案等に対応することで、児童生徒の安全・安心の実現を図ります。

2. 地域・関係機関との連携

学校運営協議会やまちづくり協会との連携により、地域における児童生徒の安全な環境づくりを推進します。また、地域の危険箇所マップやハザードマップ等の活用を図り、気候変動による異常気象や自然環境の変化に敏感に反応し、自分の身体を自分で守る自己管理能力の育成につなげていきます。

3. 学校における防災・放射線教育の充実

様々な自然災害の発生の状況を踏まえ、学校における防災教育を充実させます。各種避難訓練を計画的に実施すると共に、学級活動の時間を最大限に活用して地球温暖化の現象とされる異常気象や高温多湿の環境への対応等、児童生徒の発達段階や地域特性に伴う多面的な防災教育を推進し、自他の生命を守るための学習を充実させます。

校庭等の空間放射線量測定や学校給食使用食材と給食まるごと放射性物質測定、地下水・プール水放射性物質測定を実施し、児童生徒の安全確保に努めます。

児童生徒の発達段階に応じて放射線教育を位置づけ、児童生徒の放射線に対する理解を深めると共に、福島県環境創造センターを活用した放射線学習に取り組みます。

◆ 施策推進の指標と関連するSDGs

児童生徒の発達段階に応じた学校安全の取組を、家庭、地域、関係機関との連携のもとに推進します。また、児童生徒が危険を予知し、回避して、安全な学校生活ができるようにするために、様々な事象について多角的、多面的に学ぶ機会を設定していきます。

気候変動により自然災害が毎年のように発生し、児童生徒の生活に迫ってきていることを実感して、一人一人が課題意識を持って学習を進めることができるように働きかけていきます。

成果指標		現在 令和6 (2024)年度	目標 令和11 (2029)年度	説明・SDGs
1	放射線教室の実施率 (コミュタン福島見学学習含む)	100%	100%	学校行事や学級活動等に 明確に位置づける  
2	防災教室等の実施率 (SDGsの学習会も含む)	100%	100%	学校行事や学級活動等に 明確に位置づける  



放射線学習（コミュタン福島）（三春小）



防災教室（沢石小）

◎児童生活センター

●基本政策 放課後等の子どもの居場所づくりの推進

子どもは、家庭を基盤とし、地域や学校などさまざまな場所において、安全・安心な環境のもと、大人や同年齢・異年齢の子ども同士の関わりを通じて成長します。しかし、少子化の進行や地域のつながりの希薄化により、子ども同士が遊び、学び合う機会が減少し、地域コミュニティの中で育つことが困難になってきています。そのような状況を踏まえ、子どもが放課後等に安心して活動できる居場所づくりを行い、さまざまな体験活動や交流を通して、子どもの主体性及び社会性及び創造性を育み、学校、地域及び保護者が連携することで子どもの健全な育成を推進します。

■施策1 放課後児童対策の推進

平成30年に国が策定した「新・放課後子ども総合プラン」は、令和5年度末に終了しましたが、令和5年12月に放課後児童対策の一層の強化を図るために、国は「放課後児童対策パッケージ」を取りまとめ推進しているところです。

このことを踏まえ、三春町においても放課後に児童が安全・安心して活動できる居場所づくりを行うと共に、多様な体験活動や交流を通して、次世代を担う児童の自主性及び社会性及び創造性の向上を目指します。そして、児童の健全育成を支援するため、放課後児童健全育成事業（児童クラブ）及び放課後子ども教室推進事業（まほらっこ教室）を通じて、児童のための放課後児童対策を推進します。

◆施策の展開

1. 三春町放課後児童対策に係る運営委員会の継続設置

これまで、町では地域住民や学校関係者、PTA関係者及び児童福祉関係者などを委員とする「三春町放課後子ども総合プラン推進事業運営委員会」を設置し、総合的な放課後対策のあり方を検討してきました。

国が取りまとめた「放課後児童対策パッケージ」において、今後の児童対策を検討するうえで、運営委員会は有効な協議の場と位置づけられていることから、運営委員会の設置を継続します。

運営委員会では、引き続き、町が実施している放課後児童健全育成事業及び放課後子ども教室推進事業について、児童の健全育成を図るため、広範囲にわたり意見や助言を伺い、より良い事業運営のための協力体制の構築を図ります。

2. 小学校の再編を見据えた子どもの居場所づくりの整備

全国的な少子化の進行による児童数の減少に伴い、児童の健全な育成、子育て支援

の充実、持続可能な地域振興を推進するために、今後、町立小学校の再編が予定されています。

そのため、再編後の小学校においては、一時的に児童数の増加が見込まれるため、児童クラブの待機児童を生まないための環境整備を行います。また、再編により小学校が統合となる地区においては、地域での子育て支援の促進や地域コミュニティの維持、地域の文化や伝承の継承を図るために、持続可能なまほらっこ教室の環境整備を行います。

3. 放課後児童クラブの運営の見直し

核家族化や就労形態の多様化に伴い、放課後児童クラブへの保護者のニーズが高まっている中、保護者が安心して働ける環境を整備し、さらなる子育て支援の充実を図るために、開所時間の見直しを検討します。

また、現在は、会計年度任用職員を主体として児童クラブを運営していますが、労働環境や社会情勢の変化を踏まえた事業運営を検討します。

◆施策推進の指標と関連するSDGs

運営委員会を開催し、児童クラブやまほらっこ教室の現状をより深く理解し、放課後対策に係るさらに建設的な意見を聴取することにより、より良い事業運営を目指します。

また、保護者が安心して働ける環境を整備し、さらなる子育て支援の充実を図るために、開所時間の見直しを検討します。

成果指標		現在 令和6 (2024)年度	目標 令和11 (2029)年度	説明・SDGs
1	運営委員会開催	年3回	年3回	 4 質の高い教育を みんなに

■ 施策Ⅱ 放課後児童健全育成事業（児童クラブ事業）の推進

核家族化や共働き家庭の増加により、放課後、自宅に家族が不在であるため、安全・安心に過ごせる場所がない児童が増加しています。そのような家庭の児童を対象に放課後児童健全育成事業を実施し、児童が安心して過ごせる「生活の場」として適切な環境を提供します。

また、町民図書館と連携を強化し、児童の読書活動を推進すると共に、児童それぞれの発達段階に応じた自発的かつ主体的な遊びや生活ができる場の提供が可能となるよう、児童の健全な育成を支援します。

さらに、保護者や学校との連携・協力を大切にすることで、児童の生活の基盤である家庭での養育を支援すると共に、地域とのつながりを深め、「地域の中で育つ児童」を意識した事業運営に努めます。

◆ 施策の展開

1. わんぱくクラブ・岩江児童クラブ・御木沢児童クラブの運営

児童に対して「遊びの場の提供」、「生活の場の提供」を行うと共に、保護者に対しては「子育て支援」、「就労支援」を行うことで、児童自身への支援と同時に、保護者も安心して子育てができるよう支援する児童クラブを運営します。

また、日常的かつ定期的に保護者や学校と連絡を取り、保護者等との緊密な連携を図り、児童に関する情報を共有することで、一人一人の状態を把握しながら、児童それぞれの発達段階を踏まえて、適切な「遊び」と「生活の場」を提供することにより、自主性、社会性及び創造性の向上並びに基本的な生活習慣の確立を目指します。

2. 児童クラブの特色を生かした活動の実施

児童クラブでは、異年齢の児童と一緒に過ごすという特徴があります。家庭や学校ではあまり経験できない異年齢集団での活動の中で、「遊び」や「生活」を通して、同学年だけでなく、年上や年下との関わりを経験することで、児童一人一人の自主性や社会性及び創造性が向上するよう支援します。

また、児童が心身共に健やかに成長することは保護者の願いであり、健全な育成を図ることは、社会の責務でもあります。そのための取組として、町民図書館と連携を強化し、現在、毎月行っている図書館ボランティアによる「出前おはなし会」や、定期的に行っている児童図書「巡回文庫」等を充実させて、児童が読書に親しむ機会の提供や読書環境の整備を図ることで、児童の読書活動を推進します。

さらに、児童クラブと保護者との緊密な連携を図ることで、児童クラブの活動に対する保護者の理解や協力が得られるようにすると共に、保護者会による親子活動等への支援を推進します。

一方で、児童クラブと保護者との連携や協力関係を築くだけでなく、保護者同士のつながりが深まる貴重な場となり、子育て環境の向上に資するよう努めます。

3. 地域のボランティア等との交流事業の充実

地域の中で育つ児童を意識し、地域の人々との積極的な交流を図ることで地域の特色を生かした活動ができるよう進めます。そのためには、地域の方々の協力が重要であることから、児童クラブの活動等についての情報発信に努めます。

また、児童クラブを利用している児童だけではなく、広く地域の児童にさまざまな体験活動を提供するため、土曜の開所日を利用した理科クラブ、おりがみ教室、料理教室などの行事の充実を図ります。

◆施策推進の指標と関連するSDGs

児童一人一人の健全な育成を支援するため、児童クラブの利用人数や児童の状況を考慮しつつ、十分な放課後児童支援員（放課後児童クラブに配置が求められている専門職）を配置し、児童の安全・安心で充実した放課後生活を目指します。

成果指標		現在 令和6 (2024)年度	目標 令和11 (2029)年度	説明・SDGs
1	児童クラブ受入率	100%	100%	
2	放課後児童支援員の人数	16人	25人	



土曜日事業（理科クラブ）



親子活動（けん玉発表）

■ 施策Ⅲ

放課後子ども教室推進事業（まほらっこ教室）の推進

核家族化や共働き家庭の増加により、放課後安心して過ごせる場所がない児童、また、地域住民等との交流がない児童が増加しています。

そのため、放課後等において、全ての児童を対象に放課後子ども教室推進事業を実施し、児童が安全・安心に過ごせる居場所を確保すると共に、地域住民等の参画を得ながら、異年齢間の交流と多様な体験活動、心身の成長を図るための読書活動、身近な存在である地域住民等との交流を通して、児童の社会性、自主性、創造性の向上を図ると共に、未来を担う児童の成長を支えながら健全な育成を支援します。

◆ 施策の展開

1. 町内小学校区でのまほらっこ教室の運営

町内小学校区（三春・岩江・御木沢・中妻・中郷・沢石）においてまほらっこ教室を実施し、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、地域住民等の協力を得て多様な体験活動を行うことができるよう運営します。

また、まほらっこ教室と児童クラブの児童が参加できるレクリエーションや工作等の交流会を開催することで、児童間の交流を図り、児童の社会性の向上に努めます。

さらに、児童が心身共に健やかに成長するための取組として、読書活動を推進することを目的に町民図書館と連携し、図書館ボランティアによる「出前おはなし会」の開催や、まほらっこ教室への「巡回文庫」を通じて、児童が読書に親しむ機会の提供や読書環境の整備を検討します。

さまざまな活動を進めるうえで、小学校と緊密な連携を図り、定期的に情報交換の機会を設け、児童に関する情報を共有することにより、児童一人一人の状況を正確に把握し、より安全・安心な見守りにつなげると共に、児童の成長を支えそれぞれの活動を支援します。

2. コーディネーター・ボランティアによる活動支援及び人材確保の推進

地域の多くの方々に、コーディネーターやボランティアとして事業へ参加いただくことで、充実した学習支援や体験活動を行います。

折り紙、編み物、工作、絵本の読み聞かせなど、ボランティア一人一人の特技を生かしながら児童への多様な活動の場を提供し、活動を通じて、児童の社会性や自主性及び創造性の向上を図ると共に、児童の成長を支え安全に見守ります。

一方、今後長期的に継続していくうえで、ボランティアの高齢化やなり手不足が懸念されることから、町広報の活用や各地区での声掛けなどにより、人材確保と地域進興に努めます。

3. 小学校の再編を見据えた放課後等の居場所づくりの推進

全ての児童を対象に、放課後から午後4時頃まで通常教室を実施します。

児童クラブのない中妻・中郷・沢石小学校区では、保護者が就労等により放課後

留守となる児童を対象に、放課後から午後6時まで延長教室を実施します。

また、長期休業日は、地域住民等の参画を得ながら午前8時30分から午後6時まで教室を実施し、さまざまな活動を通じて、子どもの安全・安心な居場所づくりを実現します。

小学校の再編後も、子どもの居場所を確保するために、統合となる地区においても地域ボランティアの協力を得てまほらっこ教室を継続し、地域での子育て支援の促進や地域コミュニティの維持、地域の文化や伝承の継承を目指します。

◆施策推進の指標と関連するSDGs

放課後等の全ての児童へ継続的に学習支援・体験活動を提供するため、地域住民等の参画によるボランティアを配置し、現在活動している6地区において、安全・安心に過ごせる居場所を確保していきます。

成果指標		現在 令和6 (2024)年度	目標 令和11 (2029)年度	説明・SDGs
1	まほらっこ教室の開催地区数	6地区	6地区	 
2	まほらっこ教室ボランティアの人数	31人	40人	



季節の工作教室



夏休みレクリエーション（謎解き）